

記

一 争議発生場所

下谷区新阪本町四十八番地

二 争議発生年月日

四月二日

三 事業主側

近藤商店 自動車部

名称

近藤茨平

代表者

金五万圓

事業種類

乗岩運輸並自動車修繕

使用労働者

運転手六十二名

取工八名

雑役七名

計七十七名

使用車台数

二十三台

四 労働者側

争議参加者

十六名

所属労働団体

親交會

援接労働団体

日本労働同盟

五 争議発生原因

近藤商店ニ于テハ、既報三月三日發生ノ労働争議解決後三月初旬頃ヨリ、右争議ニ因スル前線者整理ノ意圖ノ下ニ、小野篤三郎以下十六名ノ担当車輛八台ヲ減車ニ事實上整理ノ同様、措置ヲ取リタルニ因ル

六 歎願事項

左ノ通り

- (1) 担当車輛運轉手ニ即時車輛ヲ渡スニ付
- (2) 配車不能ノ場合ニ配車迄一ヶ月五十円乃至六十円位ノ生活保証ヲナス事
- (3) 解雇ノ場合ハ相當ノ退職手当ヲ支給スルコト